

一般家庭の粗大ごみ収集を行います

1 収集日・時間・場所

令和3年12月5日(日) 午前9:00~12:00

場所：南部町役場 本庁舎 駐車場（今年から本庁舎駐車場のみとなります。）

※ 荒天等による中止の場合、朝の定時放送後にFM告知放送でお知らせします。

※ 大型運搬車が数台入りますので、開始時間前に収集場所への駐車はしないでください。

2 収集しないもの

- 生ごみ等腐敗する物・刺激臭のある物●液体状のもの●粉体状のもの
 - 薬品（除草剤・殺虫剤・農薬・洗剤等）●ガスボンベ・消火器等
 - ペンキ・染料・コーキング等可燃性及び揮発性のある物●ドラム缶
 - 土砂・自然石・コンクリート・ブロック・瓦・廃材・灰等●バイク・車等
 - 小型家電●産業廃棄物
- ※ 蛍光灯や乾電池は取り外してください。

3 リサイクル法に関するもの

以下の家電リサイクル品も収集いたします。

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

※ リサイクル法対象のものは、リサイクル料の他、運搬料及び手数料がかかります。
（詳しくは次のページをご覧ください）

4 注意事項

粗大ごみは各自、収集場所に当日時間内（時間厳守）に運んで下さい。

町外で生じた粗大ごみは、収集しません。

粗大ごみ以外の不燃物（空缶・空ビン等）は、出さないで下さい。

梱包などに使われた段ボールは、リサイクルボックスをご活用下さい。

収集場所は混雑しますので、係りの誘導に従って下さい。

新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いいたします。

お問合せ：役場水道環境課 ☎66-3407（直通）

～ごみの不法投棄は犯罪です。投棄者は法律により処罰されます。～

● 収集する粗大ゴミ及び料金

粗大ゴミの種類		金額	粗大ゴミの種類		金額
1	鍋・やかん・針金等の金物類、 ガスレンジ等 1kg当たり	100円	13	ソファ・ソファベット 1人掛	1,000円
2	石油ストーブ類 (ファンヒーター除く)	500円	14	ソファ・ソファベット 2人掛	2,000円
3	太陽熱温水器	10,000円	15	ソファ・ソファベット 3人掛	3,000円
4	こたつ	1,000円	16	じゅうたん・カーペット類 4.5畳まで	1,000円
5	オルガン等	2,000円	17	じゅうたん・カーペット類 6畳以上	1,500円
6	タンス等の家具類 小 (130cm以下)	1,200円	18	マッサージ機	2,000円
7	タンス等の家具類 大 (130cm以上)	1,500円	19	古タイヤ ホイル無 (二輪・軽・農機用を含む)	500円
8	机等	1,200円	20	古タイヤ ホイル有 (二輪・軽・農機用を含む)	700円
9	布団等の寝具類	600円	21	自転車(三輪車・一輪車を含む)	500円
10	毛布等の寝具類	400円	22	畳	1,000円
11	マットレス スプリング有	2,000円	23	混合廃棄物(混廃) 1㎡あたり	6,000円
12	マットレス スプリング無	1,000円		※ 混合廃棄物とは… 3種類以上の素材で分類・分別が困難な物	

※処理費用は町で半額補助致します。上記の金額は補助後の料金です。

※物品の素材や大きさにより値段が多少異なる事がありますのでご了承ください。

※上記に記載のないものでも収集できるものもあります。事前にご確認ください。

● 家電リサイクル法対象品の料金

リサイクル品の種類		リサイクル料	運搬料	手数料
1	エアコン	2,625 ~ 3,664円	2,500円	130円
2	テレビ	2,835 ~ 3,795円	1,500円	
3	〃 (小)	1,785 ~ 3,795円	1,000円	
4	冷蔵庫・冷凍庫	4,830 ~ 5,869円	1,500 ~ 2,500円	
5	〃 (小)	3,780 ~ 5,869円		
6	洗濯機・乾燥機	2,520 ~ 3,444円	1,500円	

・手続き(リサイクル券の記入等)は業者で行いますのでリサイクル品を直接会場へ運び入れてください。

・すでにリサイクル券の手続きを行っている場合はリサイクル券と一緒に搬入してください。

・リサイクル料金はメーカーによって差があります。(記載している料金は目安です)

・運搬料は回収業者から処理業者までの運搬料です。(回収業者の収集所までの運搬料は業者負担となります)

注)家電リサイクル法対象品は、町の補助はありません。(全額個人負担です)

年金事務所からのお知らせ

ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか？

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じて、ご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

●「ねんきんネット」でできること

◇年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や勤めた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

◇将来受け取る年金見込額の試算

働きながら年金を受給した場合や受給を早めた場合、遅らせた場合など様々な条件で試算ができます。

◇通知書の確認

電子版「ねんきん定期便」や年金の支払いに関する通知書などを確認できます。

◇各種通知書の再交付申請

国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再発行申請ができます。

アクセスキーがあれば「ねんきんネット」のご利用登録は簡単！

利用登録には、アクセスキー・基礎年金番号・メールアドレスなどを入力するだけ！年金事務所へご連絡いただければ、すぐにアクセスキーを送付いたします。

★「ねんきんネット」に関するお問合せ ★

◇竜王年金事務所：☎055-278-1100（代表）
音声案内「5」を選択してください。
加入制度別に当所担当者へおつなぎいたします。
基礎年金番号をお手元に控えてご連絡ください。

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

国民年金保険料に納め忘れはありませんか？ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象となるのは、令和3年中（令和3年1月1日から令和3年12月31日）に納められた保険料の全額です。令和3年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

そのため、日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に送付されますので、お手元に届きましたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

国民年金保険料に納め忘れがある場合は、納付書を使用して金融機関、郵便局、コンビニエンスストアから納付しましょう。

※コンビニエンスストアで納付する場合、証明書の発行までに時間がかかる場合があります。

ご家族（配偶者やお子さん等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利だけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一の時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。

納付書の再発行・社会保険料控除証明書の発行については

竜王年金事務所 国民年金課（☎055-278-1104（直通））へご連絡ください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくある質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp/>）に掲載されていますので、ぜひご利用ください。また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設されています。お電話でのお問合せは、下記までお願いします。

★社会保険料控除証明書に関するお問合せ★

◇ねんきん加入者ダイヤル：☎ 0570-003-004

< 受付可能時間 >

・月曜日～金曜日 午前8：30 ～ 午後7：00

・第2土曜日 午前9：30 ～ 午後4：00